

三和企業株式会社（本社営業所） 運輸安全マネジメント
実績報告（2016年度）と計画（2017年度）
 （貨物自動車運送事業法第24条3項で定める輸送の安全に関わる情報）

項目	詳細																		
1 事故防止のための運輸安全方針	輸送の安全確保はわが社の根幹であり、徹底した安全運転、安全作業を実行し、無事故無災害を実現する。 <ul style="list-style-type: none"> ・ プロ意識を持って行動する人材の育成を図り、交通事故および労働災害ゼロを迫及する。 ・ 徹底した安全運転、安全作業、車両点検を実行する。 ・ 関係法令、規則等を遵守するとともに、社内規定、基準に基づき行動する。 ・ 安全マネジメントシステムを推進し、継続的な業務改善を実施する。 																		
2 運輸安全方針に基づく具体的な目標及びその達成状況	(1) 交通事故及び休業災害ゼロを継続します。 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th colspan="3">◇自動車事故報告第2条規則に規定する事故</th> </tr> <tr> <th>項目</th> <th>2016年度実績/目標</th> <th>2017年度目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>重大事故発生</td> <td>0件/0件</td> <td>0件</td> </tr> <tr> <td>人身事故発生</td> <td>0件/0件</td> <td>0件</td> </tr> <tr> <td>車両事故発生</td> <td>0件/0件</td> <td>0件</td> </tr> <tr> <td colspan="3">◇自動車事故報告規則に該当しない交通事故 0件（物損）</td> </tr> </tbody> </table> (2) 省エネ・安全走行を推進します。 2016年度実績：全車平均燃費 3.44km/l 2017年度目標 3.47 km/l（2016年度実績 1.0%向上）	◇自動車事故報告第2条規則に規定する事故			項目	2016年度実績/目標	2017年度目標	重大事故発生	0件/0件	0件	人身事故発生	0件/0件	0件	車両事故発生	0件/0件	0件	◇自動車事故報告規則に該当しない交通事故 0件（物損）		
◇自動車事故報告第2条規則に規定する事故																			
項目	2016年度実績/目標	2017年度目標																	
重大事故発生	0件/0件	0件																	
人身事故発生	0件/0件	0件																	
車両事故発生	0件/0件	0件																	
◇自動車事故報告規則に該当しない交通事故 0件（物損）																			
3 輸送に関する組織体制及び指揮命令系統	輸送安全管理規定及び運輸安全管理組織図にて定めております。																		
目標を達成するための具体的な計画と実績	◇2016年度重点施策実績 <ul style="list-style-type: none"> (1) プロ意識を持って行動する人材の育成を図るため以下の事項を実施しました。 <ul style="list-style-type: none"> ① 外部より講師を招きトラック日常点検講習会を開催しました。 ② ドライバーに運転者適性診断を受診させ、また、運転記録証明書を取り寄せ個別指導に活用しました。 ③ 交通事故防止マニュアル教育を実施しました。 (2) 省エネ・安全走行の推進 <ul style="list-style-type: none"> ① 外部より講師を招きエコドライブ講習会を開催しました。 (3) 交通安全パトロールの実施 <ul style="list-style-type: none"> 5月と9月に当社付近道路の交通安全パトロールを行い、大型車の街頭指導を実施しました。 ◇2017年度重点施策計画 <ul style="list-style-type: none"> (1) 2016年度重点施策を引き続き継続し、プロ意識を持って行動する人材の育成を図ります。そのために外部より専門講師を招きドライバーのレベルアップ研修を実施します。 (2) 交通事故防止マニュアル教育を継続的に実施します。 (3) 安全運行に繋がる省エネ運転を推進します。そのために省エネ体験教育を年次計画的に実施します。 (4) 運行前の車両点検を確実に実施します。 (5) 8月を三和グループ無災害強調月間とし、管理者によるパトロールを重点的に実施します。 																		
4 社内における安全上の問題点	輸送の安全確保のため、夜間や早朝の点呼者（運行管理者）の人員不足になることは避けなければなりません。																		
5 問題点に対する改善方法	三和企業の早出等の点呼に対応し運行管理の徹底を図るべく、H26年3月に運輸との相互点呼を可能とする申請を北信越運輸局行い許可されました。																		
6 社内における安全に関する情報交換方法	(1) 運輸安全方針および計画は全従業員に周知します。また本社事務所、休憩室に掲示します。 (2) 定期的に各管理者及び部門長による安全会議を開催し安全管理状況、環境保全状況について実績報告や意見交換を行い安全上の問題点があれば積極的に改善に取り組みます。 (3) 毎年1月に内部安全監査、年度末にマネジメントレビューを実施します。																		
7 安全マネジメントの公表情報	安全マネジメントの情報は本社事務所、会議室、休憩室に掲示するとともに、積極的に公表します。																		

平成29年4月1日

代表取締役社長

三和企業株式会社 勝山 英和